

麗澤大学学部在学5年以上の学生の授業料に関する規程

平成15年4月1日制定
令和3年4月1日最近改正

(目的)

第1条 この規程は、麗澤大学学則(以下「学則」という。)第54条の2第2項の規定に基づき、学部に5年以上在学する学生の授業料に関する事項について定めることを目的とする。

(対象)

第2条 対象は、学部に5年以上在学する学生とする。

(授業料)

第3条 学部に5年以上在学する学生の授業料は、基本授業料及び単位授業料に区分し、その合計額(以下「履修授業料」という。)を徴収する。

2 基本授業料は、1学期あたり60,000円とする。

3 単位授業料は、1単位あたり25,000円とし、履修登録した授業科目の単位数を乗じた額を徴収する。

4 履修授業料が、入学年度ごとに定められた授業料(以下「入学年度授業料」という。)を超える場合は、入学年度授業料を適用する。

5 履修授業料は、各学期の履修登録完了後に大学事務局教務・教育企画室・グローバル教育推進室が作成した資料に基づき財務部財務経理課から本人へ通知する。

(その他の費用)

第4条 施設費及び実験・実習費については、入学年度ごとに定められた金額を納入しなければならない。

(納入期限)

第5条 学則第55条第1項の規定にかかわらず、学部に5年以上在学する学生の授業料及び施設費は、次の納入期限までに納入しなければならない。

(1) 第1学期分 当該年度の5月31日まで

(2) 第2学期分 当該年度の10月31日まで

(事務の所管)

第6条 この規程に関する事務は、大学事務局教務・教育企画室・グローバル教育推進室及び財務部財務経理課が所管する。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会の議を経て、理事長がこれを定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から改定施行する。
- 3 この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から改定施行する。
- 4 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から改定施行する。
- 5 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から改定施行する。
- 6 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から改定施行する。
- 7 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から改定施行する。
- 8 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から改定施行する。
- 9 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から改定施行する。
- 10 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から改定施行する。

在学5年以上の学生の学費について

麗澤大学では、在学5年以上となる学生について、経済的負担の軽減措置として履修単位数に応じた授業料の体系を導入しております。以下にこの制度について説明します。

1. 本制度の概要

- (1) この制度は、学費のうちの授業料に関する特別措置であり、施設費、実験・実習費（実費）は、入学年度ごとに定められた金額とする。
- (2) 授業料は、履修登録科目の単位数に応じた「単位授業料」と一律に定められた「基本授業料」の合計額とする。
- (3) 単位授業料と基本授業料の合計（以下、「履修授業料」という。）が当該学生の入学年度ごとに定められた所定の授業料（以下、「入学年度授業料」という。）を超えた場合は、入学年度授業料が適用される。
- (4) 履修授業料と入学年度授業料のいずれを適用するかは、履修登録が完了した時点で自動的に行われる。
- (5) この制度の適用を受ける対象学生は、在学5年以上の学生である。ただし、在学年数には休学期間は含まれない。
- (6) 編入学者についても、入学時に定められた在学すべき年数を超えて在学する場合には、この制度の適用を受けることができる。
- (7) 学費以外の諸会費については、別途に納入する必要がある。

2. 納入金額の内訳

- (1) 単位授業料：1単位あたり 25,000円
- (2) 基本授業料：1学期あたり 60,000円
- (3) 施設費：入学年度の施設費が適用される。
2014年度以前入学者：1学期あたり145,000円
2015年度以降入学者：1学期あたり150,000円
- (4) 実験・実習費：必要に応じて実費
- (5) 諸会費（年額） ※第一学期の学費納入時とする

所属	学友会費	後援会費	合計額
外国語学部 経済学部	6,000円	30,000円	36,000円

3. 納入金額：履修授業料（単位授業料＋基本授業料）＋施設費＋実験・実習費＋諸会費 1学期あたりの金額は次のとおりとなる。

所属	履修授業料/学期		施設費/学期	諸会費	学費/学期
	単位授業料	基本授業料/学期			
	①	②	③	④	⑤
外国語学部	履修単位数×25,000	60,000	2014年度以前入学者 145,000	36,000	①+②+③+④
経済学部			2015年度以降入学者 150,000		

※実験・実習費は必要に応じてのものなので、この表には含まれていない。

4. 学費の納入方法

- (1) 履修登録完了後に履修単位数に応じた単位授業料、基本授業料および施設費の合計額を学期毎に納入する。
- (2) 第2学期のみに開講する科目を履修する場合で第1学期に在学する時(つまり第1学期の履修科目がない場合)は、第1学期の学費として基本授業料と施設費の合計額を納入する
- (3) 通年科目の単位数は第1学期の単位授業料に対する単位数として扱い、第1学期の履修授業料として納入する。
- (4) 履修授業料の体系では、履修単位数がある単位数を超えると入学年度授業料を超えるため、履修登録単位数が15単位以上となる場合は入学年度授業料(<参考2>参照)が適用される。

5. 納入スケジュール

	履修授業料通知および 振込用紙の送付	納入期限 (銀行休業日の場合は翌営業日)
第1学期	5月上旬	5月末日
第2学期	10月上旬	10月末日

<参考1> 履修単位毎の学費一覧表

履修単位数	履修授業料/学期		施設費/学期		学費/学期	
	単位授業料	基本授業料/学期	2014年度 以前入学者	2015年度 以降入学者	2014年度 以前入学者	2015年度 以降入学者
	①	②	③		① + ②	+ ③
0単位	0	60,000	145,000	150,000	205,000	210,000
1単位	25,000	60,000	145,000	150,000	230,000	235,000
2単位	50,000	60,000	145,000	150,000	255,000	260,000
3単位	75,000	60,000	145,000	150,000	280,000	285,000
4単位	100,000	60,000	145,000	150,000	305,000	310,000
5単位	125,000	60,000	145,000	150,000	330,000	335,000
6単位	150,000	60,000	145,000	150,000	355,000	360,000
7単位	175,000	60,000	145,000	150,000	380,000	385,000
8単位	200,000	60,000	145,000	150,000	405,000	410,000
9単位	225,000	60,000	145,000	150,000	430,000	435,000
10単位	250,000	60,000	145,000	150,000	455,000	460,000
11単位	275,000	60,000	145,000	150,000	480,000	485,000
12単位	300,000	60,000	145,000	150,000	505,000	510,000
13単位	325,000	60,000	145,000	150,000	530,000	535,000
14単位	350,000	60,000	145,000	150,000	555,000	560,000

※ 上記一覧には諸会費は含まれていない。

<参考2> 入学年度授業料と履修単位毎の学費の比較

入学年度	入学年度 授業料(年額)	施設費 (年額)	学費 (年額)	学費×1/2 (学期)	履修単位毎の学費の 上限単位数と学費(学期)
	①	②	③=①+②	③×1/2	
2014年度以前入学者	830,000	290,000	1,120,000	560,000	14単位 555,000
2015年度以後入学者	830,000	300,000	1,130,000	565,000	14単位 560,000